

7 「教育年報」の発行（本誌）

(1) 編集方針

昭和42年度の教育行政の成果を記録し、将来に残る公的記録として保存するとともに、前年度に引き続き逐年累積記録する重要な行政資料とする。

(2) 編集委員

広報委員がこれにあたった。

(3) 発行部数

1,500部

8 「教育要覧」の発行

(1) 編集方針

本県教育行政の概要、ならびに実態をまとめ、教育関係者に対し理解と関心を深めさせるとともに、外来者に対し本県教育の概要や説明を求められた際の資料とする。

(2) 編集委員

総務課行政係がこの任にあたった。

(3) 内容

- 昭和43年度福島県教育委員会努力目標
- 教育事務所別面積・人口・人口密度・市町村数・公立学校数
- 昭和43年度教育費予算、重要予算事項
- 公立学校、私立学校教職員数、児童生徒数
- へき地学校数等
- 県立・私立学校一覧
- 小・中校給食実施状況、管内別体育館施設設置状況
- 児童・生徒の体位・体力
- 昭和43年度研究学校一覧
- 中・高校生徒の進学・就職状況
- 社会教育関係
- 市町村教育委員会一覧
- 教育庁組織機構及び所管教育機関、地方出先機関名

9 県政広報との提携

昭和42年度は下記のとおり、県文書広報課と提携し、電波媒体、新聞等による広報活動を行なった。

(1) 県政テレビ（茶の間の県政）

- 5月19日 児童はまもられる
- 7月21日 夏休み、正しいママの指導
- 11月3日 文化の日によせて
- 12月22日 大学・高校のあり方をみんなで考える
- 2月2日 未来をひらく教育

(2) 県政ラジオ（RFC）みなさんとともに

- 5月12日 ジョウぶな身体をつくろう
- 6月6日 体力つくり全国大会から
- 7月28日 夏休みの生活（小・中校）
- 8月18日 夏休みの生活（高校）
- 11月3日 文化功労者に聞く
- 12月15日 もうすぐ楽しい冬休み

(3) 県政ラジオ（NHK）県民のみなさんへ

- 6月10日 時の記念日
- 6月29日 青年の家の利用について
- 7月17日 夏休みを前に
- 7月25日 夏の非行と事故防止

8月3日 こどもの交通事故を防止しよう

8月9日 少年の非行化を防ごう

8月14日 夏休みもうすぐおわり

(4) 県政新聞

9月8日 精薄児に夢と希望を

5月12日 進めよう体力づくり

7月9日 水に強いこども

(5) 広報ふくしま

4月 みんなの茶の間（本宮公民館）

5月 たくましい体力、あふれる健康

（婦人学級のバレーボール
県営体育館——トランポリン教室
会津若松市立城西小——自校体操

みんなの茶の間（いわき市常磐公民館）

6月 みんなの茶の間（福島市飯坂公民館）

7月 みんなの茶の間（古殿町公民館）

体力づくり大会より

8月 みんなの茶の間（柳津町公民館）

9月 みんなの茶の間（須賀川市中央公民館）

理科研修の殿堂——理科教育センター

10月 福島県明治百年記念事業として

文化センターの建設

体力づくり推進全国大会

みんなの茶の間（東和町公民館）

施設めぐり——県立図書館

県教育庁機構改革について

11月 文化財に強くなろう

みんなの茶の間（新地村公民館）

12月 みんなの茶の間（石川町公民館）

施設めぐり——福島県点字図書館

1月 ふくしま抄 県教育長

みんなの茶の間（福島市西公民館）

2月 みんなの茶の間（田島町公民館）

10 4年目を迎えた福島県教育モニター

(1) 昭和43年度教育モニター実施要項

① 目的

福島県の文教施策について広く一般県民から批判・意見要望等を聞き、教育行政の参考とする。

② 依頼事項

文教施策について広く批判・意見・要望をきくため、県民各層から公募した者（以下「教育モニター」という）に、教育・文化に関する事項について文書または口頭による報告を依頼する。

③ 依頼方法および期間

ア. 教育モニター公募にあたっては、県の広報媒体および報道機関を通じて行なう。

イ. 教育モニターの公募、選考等は、福島県教育委員会が行なう。

ウ. 教育モニターとして依頼する期間は、依頼した日から翌年3月31日までとする。

④ 教育モニターの人数

教育モニターの人数は26名とし、教育モニターの職業区分、ブロック別人数は別に定める。

⑤ 謝礼

教育モニターの報告に対し、報告1回について1,000